

令和3年度四万十町少年補導センター 第1回運営協議会会議録

- 1 日 時 令和3年4月23日（金） 15：00～16：10
- 2 場 所 四万十町農協環境改善センター 第2・3会議室
- 3 出席者
運営委員 佐々木和彦 宮地正人 尾崎弘明 西岡健二 竹本英治
羽方厚司（欠席） 武市敬助（欠席） 武内繁雄 森野幸世
川田弘人 富永雅（欠席） 林絹（欠席）
事務局 山脇光章（教育長） 林瑞穂（生涯学習課） 野村泰子（補
導センター所長） 味元伸二郎（補導センター次長） 加賀
田太（補導教員） 伊与木裕子（専任補導員） 中脇由美
（専任補導員） 芝宗一（専任補導員）
窪川警察署 小野修平
- 4 傍聴者 0名
- 5 日 程
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 委員委嘱
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 協議
 - ① 令和2年度 行事活動報告について
 - ② 令和3年度 業務計画（案）について
 - ③ 令和3年度 行事活動計画（案）について
 - ④ 四万十町少年補導センター少年補導員名簿（案）について
 - ⑤ 少年問題について
 - ア 窪川警察署より
 - イ 少年補導センターより
 - ⑥ その他
 - (6) 連絡事項
 - ・ 四万十町少年補導員総会について
 - (7) 閉会

6 協 議

(1) 令和2年度 行事活動報告について

【事務局より説明（資料P2）】

- ・ 会議、研修会への参加
 - 第1回中部地区少年補導育成センター連絡協議会（佐川町）6/5
 - 第1回西部地区少年補導育成センター連絡協議会（黒潮町）6/26
 - 第2回西部地区少年補導育成センター連絡協議会（四万十町）10/16
 - 2学期中部地区少年補導育成センター一斉合同補導（津野町）11/2
 - 2学期児童生徒指導教員連絡会 11/20
 - 2学期中部地区少年補導育成センター一斉合同補導（梶原町）1/19
 - 第3回中部地区少年補導育成センター連絡協議会（土佐市）2/25
- ・ 補導活動
 - 列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的実施。
- ・ 四万十町青少年育成町民会議
 - 第3回育成事業「夏休み工作教室」8/1、8/2 73名参加。
- ・ その他
 - 小中学校防犯教室・SNS教室 7/13、7/29
 - 四万十町子ども支援ネットワーク実務者会議 9/25、12/18、3/19
 - 教育委員会訪問 10/2

新型コロナウイルスの感染状況で中止になる会議、行事が多かった。

【質疑なし】

【採決 全会一致で承認】

(2) 令和3年度 業務計画（案）について

【事務局より説明（資料P3）】

- ・ 基本方針
 - 多様化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であり、そのためには、人格及び価値の尊重と個性能力の伸長を図りながら社会的自己実現に向かうよう、青少年の善導に努めます。不安定な社会情勢のもと、教育現場の安全安心な体制確立のため安全意識の高揚について、学校、家庭、地域、関係各機関と連携して、安全教育の徹底を支援します。青少年の社会集団における一員として自覚を深め、より健全な生活を築いていくための相談および支援体制の確保に努めます。

・重点目標

1 補導体制の強化と充実、2 育成活動の充実、3 児童・生徒の安全確保、4 相談活動および環境浄化活動の推進、5 出前教室の充実

育成活動については、前年度末の四万十町青少年育成町民会議の解散に伴い、教育委員会が主催する活動となった。

(3) 令和3年度 行事活動計画(案)について

【事務局より説明(資料P4) 主な行事計画】

・会議、研修会への参加

高知県少年補導育成センター連絡協議会総会 5/6

高知県補導教員、補導専門職員合同連絡協議会 5/28

第1回中部地区少年補導育成センター連絡協議会(須崎市) 6/4

第1回西部地区少年補導育成センター連絡協議会(大月町) 6/25

四国地区少年補導センター連絡協議会高知県大会(芸西村) 9/25

高知県補導教員、補導専門職員合同連絡協議会(宿毛市) 11/12

2学期児童生徒指導教員連絡会 11/19

3学期児童生徒指導教員連絡会 1/25

・補導活動

列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的実施。

・育成事業

第1回育成事業「釣り大会」6/13

第2回育成事業「夏休み工作教室」8/8

第3回育成事業「竜串ツアー」10/17

第4回育成事業「もちつき大会」12/4

第5回育成事業「笑下村塾笑って学ぶSDGs」

・その他

交通安全教室・SNS教室

四万十町子ども支援ネットワーク実務者会議

コロナウイルスの感染状況により開催、参加を検討していく。

【令和3年度 業務計画(案)について、令和3年度 行事活動計画(案)についての二つを一括審議】

【質疑】

運営委員：SNS教室については高校は関係ないのか？

事務局：要請があれば教室を開くのが基本スタンス。高校からも要請があれば行かせていただく。

警察署：警察署のほうではすでに高校から要請を受けて教室を開いている。

事務局：本年度の行事活動計画に関連して。四万十町青少年育成町民会議が解散し、その育成事業が生涯学習課の事業として行われることになった。わんぱく学校の事業形態も見直して、広く児童生徒が参加できる形にする。

【採決 全会一致で承認】

(4) 四万十町少年補導センター少年補導員名簿（案）について

【事務局より説明（資料P5）】

- ・任期は2年。令和2年4月1日～令和4年3月31日
- ・新任の少年補導員の紹介

【質疑なし】

【採決 全会一致で承認】

(5) 少年問題について

ア・窪川警察署より

四万十町内の令和2年度の補導件数は0、少年犯罪0。令和元年度も同様である。しかし、今はSNS犯罪が増加している。フェイスブックでの被害もあった。喫煙、深夜徘徊は少ないが、サイバー空間での犯罪が増えており、ネットに目を向ける必要がある。SNSの問題については、大人、保護者への啓発も必要である。

【質疑なし】

イ・少年補導センターより

【事務局より説明（資料P6～P10）】

- ・令和2年度 街頭補導状況（資料P6）
 - 窪川地区 補導回数64、出務人数202
 - 大正・十和地区 補導回数45、出務人数299
- ・令和2年度における少年補導等の状況

補導の状況、年齢別の補導状況（資料 P 7） すべて 0

相談受理状況（資料 P 8） すべて 0

情報受理状況（資料 P 9） 不審者情報 3、その他 3

- ・令和 2 年度 悪書回収活動（資料 P 1 0）

窪川駅前の白ポスト。5 月～2 月まで毎月回収。

年間総計 悪書 3 7、DVD 5 7

- ・SNS 啓発ポスター配布状況

昨年度は各校に配布。今年度は放課後子ども教室に配布。今後も継続して町内に配布予定。

【質疑】

運営委員：P6 の補導回数と P 7 の補導状況の数はリンクしていないのか？

事務局：P6 は何回街頭補導に出かけたかの集計。補導に出たとき、喫煙等の補導がない状況が P7 の表になっている。近年は同様の状況が続いている。

運営委員：P6 は補導に行った回数ということなのか？

事務局：その通り。補導回数という書き方が分かりにくい。巡回回数に直して誤解を招かない形にする。

警察署：補導件数に関して、窪川管内の補導件数は 0 だが、窪川の少年が窪川管内以外で補導されることはある。喫煙や深夜徘徊など。補導された少年がいないということではなく、窪川管内での補導件数が 0 ということなので、その点を分かっているしてもらいたい。

事務局：見えない部分での実態にどう切り込むか、また、他地区との連携をどうしていくかが課題である。中部地区や他地区の会議にも参加していきたい。先日は須崎市の補導教員の方と情報交換ができた。今後も連絡を密にしていきたい。

運営委員：窪川駅前の白ポストについて、窪川地区には設置されているが、大正・十和地区に設置予定はないのか？

事務局：数年前にも同じ意見が出て検討中のままである。悪書を入れてくれる町民の方もいるので良い取り組みだと思う。大正・十和地区にも設置できるかどうか、引き続き補導センターで検討する。

(6) その他

- ・不審者情報の伝達等の確認をしてほしい。

警察署：各校への緊急連絡網を構築している。凶悪犯罪発生時にはそれを使い、関係機関に連絡する。また、警察から発信している安心Fメールというツールもある。登録すると県内の不審者情報等がメールで送られてくる。活用していただければと思う。

事務局：不審者情報の取り扱いについて。不審者情報が補導センター送られてきた場合、まず所内で検討し、次に教育委員会事務局に相談し、検討後、小中高、必要に応じて保育所にファックスで知らせる。無条件で送るのではなく、一つ一つの情報について精査しながら知らせるようにしている。課題としては学校が長期休業中のとき、情報がすぐに届きにくい点がある。今後の課題である。

事務局：学校安心メールというツールもある。これも非常に有効である。迅速に対応できる。

7 連絡事項

- ・ 四万十町少年補導員総会について
5月中旬～下旬を予定。日程が決まり次第連絡。
- ・ 釣り大会、募集チラシを各校に配布。
- ・ SNS 啓発ポスターも継続して配布予定。

8 閉会 会長あいさつ

閉会